

事業概要

1 事業の目的

持続的な公園の管理運営や周辺地域の活性化及び多様な社会課題への貢献に向け、国営備北丘陵公園の目指す姿を示した「国営備北丘陵公園管理運営ビジョン」の実現を目指し、管理運営を行うものである。

事業実施においては、民間の資金、経営能力を活用するため、「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」（平成 11 年法律第 117 号）に基づく P F I 手法を導入し、民間事業者とともに官民連携を図りながら、より効率的かつ効果的に公園サービスの向上を行うものである。

「国営備北丘陵公園管理運営ビジョン」

<https://www.cgr.mlit.go.jp/kensei/bijyon/sakutei/data/bijyon-1.pdf>

2 事業の対象となる公共施設等の名称

国営備北丘陵公園

<https://www.bihokupark.jp/>

3 事業方式

P F I 法第 2 条第 6 項に基づくコンセッション事業

4 事業の内容

- ・運営準備業務
- ・マネジメント業務
- ・企画運営業務
- ・維持点検業務
- ・更新修繕業務
- ・植物管理業務
- ・利用サービス提供
- ・イベントの企画運営及び誘致

5 事業期間

事業期間：令和 9 年 4 月頃 ～令和 30 年 1 月 31 日（約 21 年間）

うち運営準備期間：令和 9 年 4 月頃 ～令和 10 年 1 月 31 日（約 1 年間）

うち運営期間：令和 10 年 2 月 1 日～令和 30 年 1 月 31 日（ 20 年間）

6 民間事業者の選定方法

本事業を特定事業として選定した場合は、本事業への参画を希望する民間事業者を公募し、公募型プロポーザル方式により選定することを予定している。

7 今後のスケジュール（予定）

令和7年12月10日	実施方針、要求水準書（案）の公表、 官民対話申込・現地見学会申込・質問受付開始
令和7年12月18日	官民対話申込受付・現地見学会申込受付期限
令和7年12月24日	現地見学会
令和8年1月9日	質問受付期限
令和8年1月19日～23日	官民対話
令和8年2月中旬頃	質問等への回答の公表
令和8年3月上旬頃	官民対話結果の公表
令和8年3月頃	特定事業の選定及び公表
令和8年5月頃	募集要項等の公表
令和8年6月頃	第一次審査資料の受付期限
令和8年7月頃	第一次審査結果の通知
令和8年10月頃	第二次審査資料の受付期限
令和8年12月頃	民間事業者の選定
令和9年2月頃	実施契約の締結